

令和6年度 第1回 宇部市地域自立支援協議会 会議録

日 時:令和6年7月31日(水) 18:30~20:10

場 所:宇部市役所 3F 3-4 会議室

出席者:委員 17名、欠席者 2名、市10名

1 報告

(1)「宇部市障害福祉サービス計画(第6期宇部市障害福祉計画及び第2期宇部市障害児福祉計画)」に係る実績報告(資料2)、令和6年度の新たな取り組み(資料3)及びこども支援部会へのワーキングチーム設置報告(資料5)

■意見および質疑応答

- 発達障害児等について、自分も発達障害の診断を受けているが、大人の発達障害は認定が難しいと話を聞いた。大人の方への取り組み等はどのように考えたらいいか。
→ 大人を除外するという意図はない。計画の中に「発達障害に対する支援」を重点目標としている。発達障害児への給付費等が急激に伸びており、このたびは、こどもを中心に取り組み、今後、状況に応じて対象を徐々に広げていければと思う。
- 発達障害等様々な問題がある中で、病院で診断を受けるにもすぐに受診できないことや、診断からサービスを受けるまでに時間を要するという現状がある。
- この度の計画は、あらゆる障害に対して取り組んでいくのがこの協議会の目的と考えている。

(2)専門部会報告(資料4)

■意見および質疑応答

- 保護者の高齢化問題だが、保護者は施設に入れたいと考えているが、保護者自身に介護が必要になったとき、保護者としてはこどもを入所させてしまうと自分の介護をしてもらえないなど、こういった問題もテーマとして考えていただきたい。
- 夫婦で体力か認知が落ちている状態で、何かあれば立ちゆかないケースも見かける。親子間でも同様の問題はあると思う。

2 議事

(1)地域課題への提案「介護者の高齢化や急な入院・疾病等による緊急時の短期入所の受入について」(資料6)

【説明】 緊急ショートについては、施設の確保がされているものの要件があるので、受けられないケースがある。短期のために確保すべきところをロングショートステイ利用の方が

多く、コロナ禍以降は施設からショートステイが断られることがある。見守りで生活できる方は一人で過ごすことができるので、ショートステイを利用しなくても声かけ等で過ごせるが、緊急時に短期入所が必要な人はサービスが必要な方がほとんどである。

■意見および質疑応答

- 在宅で障害児者を育てている保護者への支援のためにも要件はなんとかしてほしい。要件があるために緊急ショートを利用できないので何とかならないだろうかという声はある。
 - 緊急ショートは、障害者の安心安全施策を検討するなかで、これまでの当協議会で決まった制度である。
当初の利用者像は、普通に在宅で暮らしている方で少し障害のある方が、実際に見守られる方が入院等となった場合に、サービスの利用がないという中で緊急に短期入所が必要な場合の制度としてスタートした。
当初は軽度の在宅障害者が、何らかの緊急時に利用するというケースを想定していたが、制度開始から10年経過し、実際のニーズと乖離してきているので、この協議会で意見を伺いたい。
- 当施設では、利用者及び御家族に事前に見学をしていただいて、何かあったら緊急ショート等を利用するなど、施設側との関係を築きながらという流れになっている。
- 当施設のショートステイ枠はほとんど埋まっている状態。日頃慣れていない方がショートステイを利用するというのは支援する側も難しい面がある。何らかの慣れる経験等を積んでいただく体制が必要なのではないか。保護者の御理解も必要であるが自分たちの先を見つめたうえで、何らかの経験をしていただくというような相談支援の重要さもある。
- 当施設では、何の面識もない方を受け入れるのは人的に難しい。
- 施設の立場も分かった。在宅の会でもいろいろ不安な声が出ている。親としては子を引き離すのはかなり心理的抵抗が高い。いざという時のことを考える必要があり、会員に説明は今後もしていきたい。見学を拒否する親も多いが、何とかしたい。
- 昨日、母親が認知症のケースの相談を受けた。このような相談を多々受けるので皆様のアイデアをお聞きしたい。
- 障害者と介護者を分けて考えるのではなく、相互にサポートできる存在であるという考えが大事なのではないか。
- 誰も一人で自立している人はいない。

◆今後の方向性

緊急時の対応については、障害のある方が地域で安心して生活していくうえで、非常に重要。この課題については、引き続き事務局で検討していく。

(2)その他

特になし

以上